

平成24年度「特別支援教育総合推進事業（特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究）」報告書

団体名	群馬県教育委員会
研究開始年度	平成24年度

I 概要

1 指定校の一覧

設置者	学校種	学校名（ふりがなを付すこと）
群馬県 (公立)	特別支援学校	ぐんまけんりつもうがっこう 群馬県立盲学校

2 研究テーマ

幼児児童生徒の可能性を引き出す系統的な教育計画の作成と指導の充実に関する研究

3 研究の内容

(中心研究における研究内容)

以下の点について、系統的な教育計画の作成と効果的な指導の充実に関する研究を行った。

- ①学校全体の教育課程の見直しと、幼児児童生徒一人一人の系統的な教育計画を立てるための校内就学指導委員会の在り方の研究。
- ②ICFの理念の反映等、現行の個別の指導計画の課題についての検討及び見直し。
- ③国語科・社会科・算数数学科・理科・英語科における系統的な指導についての研究。
- ④各教科の個別の指導計画を生かした学習指導案の作成と授業研究会の改善についての研究。

(課題別研究に関する研究内容)

以下の4つの項目に関して、課題別研究を行った。

- ①身体機能向上に関する研究。
- ②食育に関する研究。
- ③身体意識・スキルの向上を促す感覚運動の指導に関する研究。
- ④心理的課題の解決や就労・福祉、共生社会の実現に向けた関係機関との連携に関する研究。

(評価の観点及び評価方法)

①評価の観点

- ・幼児児童生徒一人一人の実態を的確に把握した各教科における個別の指導計画となっているか。
- ・個別の指導計画を生かし、授業のねらいを明確にした学習指導案が作成され、実際の授業が創造されているか。

- ・学校全体の共通理解のもと、盲学校の幼児児童生徒の障害の状態や発達特性等を踏まえた教育計画や指導方法等を共有し、示すことができたか。

②評価方法

- ・評価の観点を踏まえて学校全体で研究を振り返る。
- ・授業実践を踏まえた授業研究会を開催し、学識経験者等による指導・助言を受け、成果と課題を明らかにする。
- ・各種研究会等におけるアンケートを実施して研究内容に関する意見を収集し、研究に反映させる。

4 研究成果の概要

(中心研究)

学校全体の教育課程の見直しを行い、幼・小・中・高の系統性の確認と調整を行うことができた。また、幼児児童生徒一人一人について、個に応じた適切な教育計画を作成する仕組みとして、校内就学指導委員会を有効に活用する方策について検討した。

個別の指導計画については、現行の問題点を整理し、項目の見直しと簡便化・保護者との共通理解の方策・ICFの理念の反映の仕方等についての検討が進められた。

国語科、社会科、算数数学科、理科、英語科の系統的な指導については、各教科ごとに特定の研究事項を焦点化することにより、学部を越えた検討を進めることができ、その内容を集約することができた。また、実際の授業に反映できるように、学習指導案や授業研究会の見直しを行うことができた。

(課題別研究)

①身体機能向上に関する研究

22名の児童生徒を対象として、ライフコーダ・体組成計による実態調査を行い、計測結果の分析を行った。それにより、本校の児童生徒の著しく少ない活動量や、痩せ型・肥満型への2極分化の傾向、低い筋肉率等の実態が明確になり、学校教育活動全体をとおした活動量を補うための取組につながった。

②食育に関する研究

身体機能向上に関する研究で対象とした22名の児童生徒について、同一期間の食事摂取量の計測を行った。それにより、児童生徒の活動量との関係において、摂取量過多である児童生徒が多いことが分かった。また、PFCバランス※₁が不均等な児童生徒も多数確認され、家庭や寄宿舎と連携しながら、これらの改善に取り組む必要性が明らかになった。

③身体意識・スキルの向上を促す感覚運動の指導

従来各学部の一つずつ配置されていたプレイルームを学校全体で管理し、目的別・機能別に、第1プレイルーム(粗大運動と調整の学習)、第2プレイルーム(感覚運動の学習)、スヌーズレン室(視覚・聴覚・触覚・嗅覚などへの刺激、素足や臥位の活動)として整備することができた。また、幼児児童生徒一人一人の実態に応じた指導内容、指導方法についても検討を行い教員間での共有ができた。

④心理的課題の解決や就労・福祉、共生社会の実現に向けた関係機関との連携についての研究

- ・臨床心理士等専門家との連携が定着し、心理的な課題のある児童生徒の実態に応じた対応ができるようになった。
- ・視覚障害に関する情報の提供を目的として、関係機関職員を対象とする「盲学校研修講座」を開催することで、視覚障害のある幼児児童生徒や盲学校の教育について理解が広まるきっかけとなった。また、「個別の支援計画会議」の設置等、今後の連携に向けた方向性について共通理解することができた。
- ・障害のある生徒と障害のない生徒との相互理解を深めるため、福祉科を設置している県内の高等学校との交流及び共同学習に取り組んだ。交流及び共同学習を双方の生徒にとって効果的な内容にするために、交流相手校における本校教員による出前授業等を行うなど、学校間の連携による計画的な取り組みができた。

※1 食事の3大栄養素であるタンパク質(Protein)、脂質(Fat)、炭水化物(Carbohydrate)のエネルギー比率を表したもの。